

▼令和5年度大気汚染に係る環境基準達成状況(1)

令和6年3月31日

測 定 局		二酸化硫黄 SO ₂		一酸化炭素 CO		浮遊粒子状物質 SPM		光化学 オキシダント O _x	二酸化窒素 NO ₂		微小粒子状物質 PM2. 5	
		評価方法						(4)	(5)		(2)	
		(2) 長期的 評 価 日平均値の 2%除外値	(3) 短期的 評 価	(2) 長期的 評 価 日平均値の 2%除外値	(3) 短期的 評 価	(2) 長期的 評 価 日平均値の 2%除外値	(3) 短期的 評 価		日平均値の98%値		長期的評価	
									上限値 0.06ppm	下限値 0.04ppm	(6) 短期基準に 関する評価	(7) 長期基準に 関する評価
一般環境 大 気 測 定 局	測 定 局	12	12	1	1	27	27	27	26	26	26	26
	達 成 局 ※	12	11	1	1	27	27	0	26	26	25	25
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	有効測定局(1) 達成率(%)	12 100	12 92	1 100	1 100	27 100	27 100	27 0	26 100	26 100	25 100	25 100
自 動 車 排出ガス 測 定 局	測 定 局	1	1	3	3	9	9	0	9	9	4	4
	達 成 局	1	1	3	3	9	9	0	9	9	4	4
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	有効測定局 達成率(%)	1 100	1 100	3 100	3 100	9 100	9 100	0 0	9 100	9 100	4 100	4 100
計	測 定 局	13	13	4	4	36	36	27	35	35	30	30
	達 成 局 ※	13	12	4	4	36	36	0	35	35	29	29
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	有効測定局 達成率(%)	13 100	13 92	4 100	4 100	36 100	36 100	27 0	35 100	35 100	29 100	29 100

- (1) 有効測定局:有効測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(光化学オキシダント、短期的評価は除く。)
- (2) 長期的評価:測定値の1時間値の1日分の平均値についての1年分のデータから、値の高い方から2%の範囲にあるものを除外し、その中で最高となった値を基準と照らし評価するもの。(1日平均値が2日以上連続して基準を超過する場合は環境基準不適合と判断。)
- (3) 短期的評価:測定値の日平均値及び1時間値又は8時間の1年分の全データを、基準と照らし評価するもの。
- (4) 光化学オキシダントの評価:5時～20時までの昼間の1時間値の1年分の全データを基準と照らして評価するもの。
- (5) 98%値評価:測定値の1時間値の1日分の平均値についての1年分のデータから、値の低い方から98%の範囲内にあるデータの中の最高となった値を基準と照らし評価するもの。
- (6) 短期基準に関する評価:測定結果の1日平均値についての98%評価値と、短期基準(1日平均値)35 μ g/m³と比較し評価するもの。
- (7) 長期基準に関する評価:測定結果の1年平均値を長期基準(1年平均値)15 μ g/m³と比較し評価するもの。